

会 議 録

会議の名称	令和2年度第3回東大和市国民健康保険運営協議会
日 時	令和3年3月29日（月） 午後1時30分から
会 場	東大和市役所 会議棟 2階 第6・7会議室
出席者	運営協議会委員16名（欠席1名） 市民部長、保険年金課長 事務局3名 合計21名
公開 等 非公開	会議録等の 全部 秘密会の議決 有・ <input type="radio"/> 無 非公開議決 一部
傍聴人	有・ <input type="radio"/> 無
会議次第	日程第1 国保財政健全化計画の変更について 日程第2 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について（報告） 日程第3 その他
会議の記録	別紙会議録のとおり
備考	

尾崎会長	<p>皆様、こんにちは。本日はお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>＜開会についてのご挨拶＞</p> <p>それでは早速議事に入ります。事務局から、本日の出席状況をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委員16名でございます。また、東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分からご出席がございますので、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議は成立しておりますので、お知らせいたします。</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございます。それでは次に議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>＜議事録署名人を指名＞</p> <p>お手元にお配りしております次第によりまして、議事を進めさせていただきます。「日程第1 国保財政健全化計画の変更について」を、事務局から説明願います。</p>
岩野課長	<p>保険年金課長の岩野でございます。よろしく願いいたします。議題の説明に入ります前に、1点ご報告をさせていただきます。この度、令和3年第1回市議会定例会におきまして、委員の皆様からご答申いただきました国民健康保険税率の改定案に基づき、国民健康保険税条例の一部改正を上程いたしました。無事に可決されましたことをご報告いたします。委員の皆様にご報告申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議題「日程第1 国保財政健全化計画の変更について」ご説明申し上げます。お手元には、資料の上部に</p>

現状と明記いたしました計画書、見直し後と明記いたしました計画書の2枚綴りの資料を机上に配布させていただいております。

はじめに、左上に国保財政健全化計画書とあります、現状のものをご覧ください。こちらは、平成30年度からの国民健康保険の広域化の実施に先立ちまして、平成30年2月に開催されました平成29年度第5回運営協議会にて諮問させていただき、内容を認める答申をいただいたうえで、策定した計画でございます。一般会計からの赤字補填繰入れが行われている自治体につきましては、必ず提出しなければならないものでございまして、東京都の定める様式において策定しているものでございます。

表の左側、中ほどの、赤字削減・解消のための基本方針の欄をご覧ください。本計画が平成30年度の赤字補填繰入れ額をベースにいたしまして、策定しているものでございますことから、1としましては、当時の赤字補填繰入れ額5億8,059万円を解消する計画としております。2の解消の目標年次といたしましては、当時の平成35年度、現状では令和5年度となりますが、平成35年度までの6年のうちに解消するものとしております。この6年の根拠につきましては、国が、国民健康保険税の急増抑制を図るために特例基金を設けておりまして、こちらが令和5年度までの6年間の期限のものでございますことから、この特例基金のある間に、一般会計からの赤字補填繰入れを解消することが、市民の皆様のご負担に最も影響が少なく、国保財政の健全化を図れるものとの考えによりますことを、改めて申し添えさせていただきます。その下、3の赤字削

減・解消手段の主要事項といたしましては、毎年度の保険税率改定の際に、取り組んでいる内容のものとなります。

その右隣、赤字削減・解消のための具体的取り組み内容の欄をご覧ください。記載の取り組み内容につきましては、平成30年度ベースとしておりますことから、①の改定率6.25%の標記や、②には、新規の保健事業の実施、③の収納率93.0%の標記など、現状の取り組みの実績から、乖離、または既に達成している標記がございます。また、その下の欄、年度別の赤字削減予定額（率）の欄をご覧ください。中ほどの行に、法定外繰入れの削減予定額（率）という行がございます。こちらでも平成30年度ベースで策定しておりますことから、毎年度概ね9,677万円の削減額を記載しており、実態と乖離しているような状態でございます。今回、この国保財政健全化計画を見直す趣旨といたしましては、6年の計画のうち、令和2年度で3年経過する中で、実態との乖離等が生じておりますことから、中間年度となりますこのタイミングで、見直しを図るものでございます。

1枚おめくりいただきまして、見直し後の国保財政健全化変更計画書をご覧ください。現状のものと比較いたしまして、網掛けになっている欄が、見直しを行った箇所になります。左側中ほどの、赤字削減・解消のための基本方針の欄をご覧ください。1といたしまして、赤字額は令和3年度の予算ベースとなります2億5,088万4千円といたします。2の目標年次は、元号を修正いたしました令和5年度といたします。3の赤字削減・解消手段の主要事項といたしましては、こちらは大原則となりますことからそのまま変わらずの標記となります。その下

の※印につきましては、令和3年度以降の削減予定額が、令和3年度の被保険者数及び医療費等に変動がないことを前提としている断り書きでございます。

右隣、赤字補填・解消のための具体的取組内容の欄をご覧ください。①に明記しておりました保険税の改定率につきましては、これまでの実績を踏まえまして、当初6.25%と標記させていただいておりましたが、そこから逡減傾向にありますことから、具体的な改定率の表記は控えました。②といたしまして、既に平成31年度に新しい保健事業といたしまして、低栄養防止等フレイル対策通知や慢性閉塞性肺疾患の啓発事業を開始しておりますことから、今後の医療費適正化の取り組みといたしましては、保健事業の継続・強化を行うことといたします。③の収納率につきましては、直近の最高値を目指すものとしていたしました。また、新たに④といたしまして、医療費の急増及び保険税収の急減等におきましても、他の財源に依らず事業運営を図るため、国民健康保険事業運営基金を積み立て、活用を行うと明記いたしまして、平成30年度当時には活用できなかった基金について、計画に反映させました。

その下、年度別の赤字削減予定額（率）の欄をご覧ください。中ほどの行の、法定外繰入れの削減予定額（率）につきましては、第4年次、令和3年度以降の額を令和3年度の削減額であります8,362万8千円に見直しております。なお、この削減予定額につきましては、各年度できちんと削減達成することで、保険者努力支援制度における交付金の対象になり得ることにもなります。委員の皆様から特段の異論がなければ、令和3年度にこの見直し後の変更計画書を東京都に提出する事務を進

<p>尾崎会長</p>	<p>めてまいります。説明は以上で終わります。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。このことにつきまして、皆様からご質問を賜りたいと思いますので、よろしくお願い致します。よろしいでしょうか。よろしければ「日程第1 国保財政健全化計画の変更について」を終了とさせていただきます。</p> <p>次に「日程第2 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>岩野課長</p>	<p>それでは「日程第2 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算」のご説明を申し上げます。令和3年度国民健康保険事業特別会計予算につきましては、先に開催されました、令和3年度市議会定例会におきまして、議決をいただいております。</p> <p>内容につきましてご説明申し上げます。机上に令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計当初予算の歳入、及び歳出の2枚綴りの資料を配布しております。それではご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、1枚目の歳入の主な項目につきまして、ご説明申し上げます。まず予算規模でございますが、表の中程、網掛けとなっております本年度予算額の列がございます。その最下欄の合計額をご覧ください。令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入は85億2,855万8千円であり、歳出も同額となります。令和2年度に比べまして9,932万2千円の減となっております。主な歳入の内容につきまして、概要をご説明いたします。表の左側、款の列をご覧ください。第1款の国民健康保険税、17億304万9千円で、令和2年</p>

度と比べまして、1億320万6千円の減額でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によります収入減を見込んだためでございます。次に第4款、都支出金をご覧ください。第4款、都支出金は、特定健康診査等負担金、医療に関する保険給付費等交付金、東京都の補助金等でございます。令和3年度予算額は58億2,048万8千円で、令和2年度と比べまして、8,302万2千円の減額でございます。医療にかかる保険給付費の減額を見込んだことによりまして、保険給付費交付金が減額となりましたことから、減額となっているものでございます。

次に第6款、繰入金をご覧ください。第6款、繰入金は保険基盤安定制度繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金等繰入金の法定内の繰入金が、5億2,815万1千円、それから財源補填等のためのその他の繰入金が2億8,040万8千円、これらを一般会計から繰り入れます。また、国民健康保険事業運営基金から、1億6,737万6千円を新型コロナウイルス感染症の影響によります保険税収減の補填等のために取り崩して繰り入れをいたします。繰入金全体の令和3年度予算額といたしましては、9億7,593万5千円で、令和2年度と比べますと、8,870万2千円の増額でございます。

続きまして1枚おめくりいただき、歳出の表をご覧ください。歳入と同様に主な項目につきまして、左側の款ごとにご説明申し上げます。

第1款、総務費は主に、職員人件費や窓口業務等委託料等を計上したものでございまして、令和3年度予算額は1億4,911万円、令和2年度比で633万3千円の増額でございます。

す。事務的経費を含みますことから、令和3年度は保険証の一斉更新を予定してございます。そのための郵送料等の必要経費を計上した結果、増額となったことが主な要因でございます。第2款、保険給付費は、主に医療にかかる給付費で、令和3年度予算額は57億3,310万円、令和2年度と比べまして、1億901万7千円の減額でございます。被保険者数の減少等の動向を勘案いたしました結果、減額としております。第3款、国民健康保険事業費納付金は、東京都へ支払う医療費給付費、後期高齢者支援金等及び介護納付金に係る納付金でございます。東京都算定によるものでございます。令和3年度予算額は24億6,767万9千円、令和2年度と比べまして、465万2千円の増額でございます。第5款、保健事業費をご覧ください。第5款、保健事業費は、特定健康審査、特定保健指導、人間ドック等受診料助成、ジェネリック医薬品の利用推進やレセプトデータの分析によります保健事業費でございます。令和3年度当初予算額は、1億6,021万6千円で、令和2年度比で129万円の減額でございます。歳出の予算総額は85億2,855万円8千円で歳入と同額でございます。以上が令和3年度の予算の概要でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

尾崎会長

ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、ご質問を受けたいと思います。よろしいでしょうか。よろしければ、「日程第2 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について」を終了とさせていただきます。

それでは、「日程第3 その他」としてよろしくお願ひいたします。

事務局	<p>その他といたしまして、事務連絡を1点させていただきます。4月以降、新しい任期が始まりますと共に、次期の委員に継続していただける皆様には、改めまして市から委嘱状の交付をさせていただくこととなります。委嘱状の交付にかかる日程調整を4月以降に行わせていただきたいと思いますと考えてございます。また改めて日程調整のご連絡をさせていただきますことをご承知おき願います。以上でございます。</p>
尾崎会長	<p>それでは、これもちまして「日程第3 その他」を終了とさせていただきます。以上で本日の日程を全て終了とさせていただきます。</p> <p>これで、令和2年度の最後の運営協議会となりますが、部長からも一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。</p>
村上部長	<p>みなさん、こんにちは。市民部の村上でございます。本日は今年度最後、そして今期の委員さんの3年間の任期、最後の国民健康保険運営協議会でありましたが、国民健康保険税の改定の根拠となります、令和3年度からの財政健全化計画の修正をお認めいただきまして、誠にありがとうございます。ご案内のとおり国民健康保険だけではなく、介護保険、年金保険なども含めまして、日本の社会保険は保険という仕組みを取っていることから、原則として公費と自己負担で運営することとなっております。そのような意味から国民健康保険を一般会計からの法定外繰入れはできるだけ早く解消をし、財政基盤を強化する必要がございますので、市では、本日お認めいただきました財政健全化計画に則り、保険料の激変緩和措置である国の特例基金が活用できる、令和5年度までに国民国保の健全財政に取り</p>

尾崎会長	<p>組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
------	---